

協議事項		内容	承認
基本項目			
1	合併の方式	新設合併、編入合併	第2回
2	合併の期日	新市として施行する日	第2回
3	新市の名称	新市の名称	第8回
4	新市の事務所の位置	新市の事務所の位置	第9回
事務事業一元化等			
5	財産の取扱い	町所有の土地・建物及び債権・債務並びに財産区有財産など	第3回
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	議員の定数、任期	第13回
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	農業委員の定数、任期	第4回
8	一般職の職員の身分の取扱い	町職員の身分	第8回
9	特別職の身分の取扱い	常勤特別職【町長、助役、収入役、教育長】 非常勤特別職(教育委員、選挙管理委員)	第4回
10	地方税の取扱い	町民税、固定資産税、都市計画税など	第11回
11	条例、規則の取扱い	市町村の条例、規則	第4回
12	事務組織及び機構の取扱い	行政組織、機構	第8回
13	一部事務組合等の取扱い	一部事務組合、広域連合、協議会、公社、第3セクターなど	第7回
14	使用料、手数料等の取扱い	・福祉施設、体育館使用料など ・住民票、印鑑証明手数料など	第6回
15	公共的団体等の取扱い	・自治会連合協議会、農協、漁協、商工会、青年団、婦人会など ・公共的な活動を営むべきもの	第7回
16	補助金・交付金等の取扱い	老人クラブ、子ども会等補助金など	第6回
17	町名、字名の取扱い	同一町、字名が存在する場合などの調整	第6回
18	慣行の取扱い	市章などの取扱い	第3回
19	国民健康保険事業の取扱い	保険税、給付など	第5回
20	介護保険事業の取扱い	保険料、認定作業など	第5回
21	消防団の取扱い		第4回
22	(1)地域情報化関係事業		第11回
	(2)男女参画事業、女性政策事業		第10回
	(3)姉妹都市、国際交流事業		第12回
	(4)消防防災関係事業		第12回
	(5)交通関係事業		第11回
	(6)電算システム関係事業		第11回
	(7)広報公聴関係事業		第10回
	(8)納税関係事業		第9回
	(9)窓口業務		第8回
	(10)保健関係事業		第10回
	(11)障害者福祉事業		第11回

	(12)高齢者福祉事業		第 11 回
	(13)児童福祉事業		第 9 回
	(14)保育事業		第 11 回
	(15)生活保護事業		第 9 回
	(16)その他の福祉事業		第 9 回
	(17)健康づくり事業		第 10 回
	(18)ごみ収集運搬事業		第 5 回
	(19)環境対策事業		第 5 回
	(20)社会福祉協議会		第 5 回
	(21)農林水産関係事業		第 8 回
	(22)商工・観光関係事業		第 8 回
	(23)勤労者・消費者関連事業		第 10 回
	(24)建設関係事業		第 10 回
	(25)上・下水道関係事業		第 12 回
	(26)町立学校(保育園)の通学区域		第 11 回
	(27)学校教育関係		第 11 回
	(28)文化振興事業		第 11 回
	(29)コミュニティ施策		第 12 回
	(30)社会教育事業		第 12 回
23	新市建設計画	新市のまちづくりのためのマスタープラン	第 15 回
24	その他		第 12 回